

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和5年3月27日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

内浦有美 委員

西島 豊 委員

豊橋市教育委員会

令和5年3月27日(月)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員を参集す。

出席委員

山西正泰 教育長、渡辺嘉郎 委員、内浦有美 委員、
中島美奈子 委員、西島豊 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

種井直樹 教育部長

浅倉淳志 教育政策課長

中村三木也 学校教育課長

鈴木常浩 教育会館長

若子尚弘 保健給食課長

石川和志 生涯学習課長

小林久彦 美術博物館長

河合俊夫 科学教育センター長

坂本博一 自然史博物館長

齋藤敏 図書館長

議 事 日 程

2月定例会会議録の承認

1 議案

- 議案第10号 豊橋市文化財保護審議会委員の解任について
- 議案第11号 豊橋市文化財保護審議会委員の任命について
- 議案第12号 豊橋市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
- 議案第13号 豊橋市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について
- 議案第14号 豊橋市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
- 議案第15号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令について
- 議案第16号 主幹の職務権限等についての一部を改正する訓令について
- 議案第17号 豊橋市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第18号 豊橋市立豊橋高等学校学則の一部を改正する規則について
- 議案第19号 豊橋市立くすのき特別支援学校学則の一部を改正する規則について
- 議案第20号 豊橋市立家政高等専修学校学則の一部を改正する規則について
- 議案第21号 豊橋市地下資源館条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第22号 豊橋市自然史博物館条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第23号 豊橋市美術博物館条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第24号 豊橋市二川宿本陣資料館条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第25号 性別規則の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則について
- 議案第26号 豊橋市学校運営協議会規則について
- 議案第27号 学校運営協議会を設置する学校について
- 議案第28号 豊橋市教育委員会事務局職員の人事について（非公開）

2 報告事項

- (1) 令和5年3月市議会定例会における一般質問等について

3 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会3月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第23条により、私から指名させていただきます。

今回は、内浦委員と西島委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「2月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第1 議案」に移りたいと思います。

議案第10号「豊橋市文化財保護審議会委員の解任について」と、議案第11号「豊橋市文化財保護審議会委員の任命について」は、関連していますので一括して事務局から説明してください。

■美術博物館長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

特にないようですので、議案第10号及び第11号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議もありませんので、議案第10号及び第11号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第12号「豊橋市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について」から議案第20号「豊橋市立家政高等専修学校学則の一部を改正する規則について」までは、一括して事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

あいち県民の日条例による休みによって、豊橋は3連休になるということですか。

(教育長)

そうです。勤労感謝の日と連続すれば、4連休になることもあります。

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第12号から議案第20号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議もありませんので、議案第12号から議案第20号は原案のとおり決定します。

次に、議案第21号「豊橋市地下資源館条例施行規則の一部を改正する規則について」を事務局から説明してください。

■科学教育センター長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

特にないようですので、議案第21号は原案のとおり決定してよろしいでし

ようか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議ありませんので、議案第21号は原案のとおり決定します。

次に、議案第22号「豊橋市自然史博物館条例施行規則の一部を改正する規則について」を事務局から説明してください。

■自然史博物館長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

特にないようですので、議案第22号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議ありませんので、議案第22号は原案のとおり決定します。

次に、議案第23号「豊橋市美術博物館条例施行規則の一部を改正する規則について」及び議案第24号「豊橋市二川宿本陣資料館条例施行規則の一部を改正する規則について」を事務局から一括して説明してください。

■美術博物館長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

特にないようですので、議案第23号及び議案第24号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議もありませんので、議案第23号及び議案第24号は原案のとおり決定します。

次に、議案第25号「性別規則の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

特にないようですので、議案第25号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議もありませんので、議案第25号は原案のとおり決定します。

次に、議案第26号「豊橋市学校運営協議会規則について」と、議案第27号「学校運営協議会を設置する学校について」は、関連していますので一括して事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

任命される学校運営協議会委員は校区在住の方に限定されるのですか。

(教育政策課長)

保護者や地域の住民は校区在住の方に限定されておりますが、学識経験者や対象学校の運営に資する活動を行う者等については、そのような限定をしておりませんので、校区外の方でも委員に就くことが可能です。

(内浦委員)

複数校の学校運営協議会委員に就くことは可能なのですか。

(教育部長)

除外する規定はありません。

(内浦委員)

協議会委員に若者や保護者世代の方が就いたり、意見を上手く吸い上げる仕組みやアドバイザー等の設置ができるとよいと思います。

(渡辺委員)

次年度コミュニティ・スクールを導入する4校で成果が認められなければ、後発の学校が続いてこないなので、しっかりやっていただきたい。

(教育部長)

令和5年度のモデル校で実践し、ご意見等をいただきながら、必要に応じて次年度に向け見直しを行うことは有り得ると考えています。

(教育長)

それでは、議案第27号記載の4校について、議案第26号の規則に基づいて学校運営協議会を設置し、効果や課題を明らかにしつつ、必要があれば見直しを行っていくという方向で、両議案を決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議もありませんので、議案第26号及び議案第27号は原案のとおり決定します。

次に、議案第28号「豊橋市教育委員会事務局職員の人事について」についてですが、この案件は人事に関する案件であるため、豊橋市情報公開条例第6条第1項第7号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

異議もございませんので非公開で行います。

それでは、議案第28号「豊橋市教育委員会事務局職員の人事について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

特にないようですので、議案第28号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議もありませんので、議案第28号は原案のとおり決定します。

それでは、次に移ります。

報告事項(1)「令和5年3月市議会定例会における一般質問等について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

なければ、次に「日程第3 定例会の日程等について」です。事務局から説明をしてください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

ないようでしたら、私から一点、昨年4月1日から渡辺委員にお務めいただ

いております教育長職務代理者でございますが、本年4月1日からの1年間は西島委員にお願いしたいと思っております。西島委員よろしくお願ひいたします。

それでは以上で本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時10分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員